

日 時	令和元年5月23日 (木) 10:00 ~ 11:10		
場 所	長崎県庁 3階 318 会議室		
出席者	池内愛会長、小林透委員、小松文子委員、清水千恵子委員、武藤智浩委員 <委員名を非公表とする場合の理由>		
事務局	県民センター		
公開状況	傍聴	可 (議題(2)は不可)	結果公表 可 (一部公表を含む)
議 題	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 諮問 (制) 第37号事案の審議</p> <p>個人情報の取扱いについて (県内の潜在保育士に対する県内保育所等への就職関係情報提供事務) ○実施機関 長崎県知事 (長崎県福祉保健部こども政策局こども未来課)</p> <p>(2) 諮問 (不) 第20号事案の審議</p> <p>○20号事案：平成30年2月1日付29人第197号で行った保有個人情報不利用停止決定に対する審査請求 実施機関：長崎県知事 (総務部人事課)</p>		
議事概要	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 諮問 (制) 第37号事案の審議</p> <p>①諮問事案について事務局から説明・質疑 ②実施機関からの説明・質疑 ③答申内容等審議</p> <p>※諮問事案について了承された。本日の審議内容を踏まえ、答申案を作成し、会長一任で決定することになった。</p> <p>(2) 諮問 (不) 第20号事案の審議</p> <p>①答申案について事務局から説明・質疑 ②答申案の審議を行い、原案の一部を修正し、会長が確認後、答申することとなった。</p> <p>【答申概要】</p> <p>長崎県知事が平成30年2月1日付けで審査請求人に対して行った保有個人情報不利用停止決定は妥当である。</p>		